

令和7年度 東京都立墨田特別支援学校経営計画

校長 深谷 純一

I 教育理念 生きる力、働く力を育てる学校

本校は、児童・生徒が生活している地域で適切な支援を受け、個別最適な学びと保護者や地域の皆様との心の通った連携の充実により、「生きる力、働く力」を身に付け、生涯にわたりその力を発揮できるようにすることを教育の理念としている。「生きる力、働く力」を育てるためには、児童・生徒を個人として尊重し、教育的愛情をもって粘り強く教育実践を行うこと、また、学んだことを学校や生活の中で生かそうとする「学びに向かう力」を育てることが重要であり、学校はそのために組織を挙げて教育活動を行うものとする。

なお本校は、東京都特別支援教育推進計画(第二期)第一次実施計画に基づき、令和9年4月に墨田地区第二特別支援学校(仮称)が開設され、小・中学部が分離・移転し、高等部単独校となる予定であったが、諸般の事情により同計画の第三次実施計画において開校年度が令和11年度と修正された。本校がこれまで培ってきた歴史と伝統を踏まえつつ、新しい学校の開校を見据え、現在の教育環境の整備と児童・生徒の学びの充実を図る教育を、全教職員と保護者、地域、関係者との協働により、力強く進める。そのため、目指す学校像と教育目標は、本校が掲げてきた従来の目標と、墨田地区第二特別支援学校(仮称)基本計画(令和3年3月策定)によって示された新校の目標を「/」の左右に併記する。また、今後、高等部単独校化後の学校像と教育目標について、検討・策定を行っていくものとする。

目指す学校像

- 1 児童・生徒が、学びたくなる学校
- 2 保護者が、わが子を託したくなる学校 / 保護者から信頼される学校
- 3 地域の人が、訪ねたくなる学校 / 社会に開かれ、地域と協働する学校
- 4 教職員が意欲をもって働ける学校 / 教職員が、高い専門性をもった学校

教育目標(育てたい子供像)

- 1 健康で丈夫な身体、素直で豊かな心を育てる。(生きる)
- 2 一人一人に応じた生活に生かせる学力を育てる。(学ぶ)
- 3 集団の中で明るく、楽しく活動できる力を育てる。(つながる)
- 4 働く喜びを味わい、やりぬく力を育てる。(働く/やり遂げる)

Ⅱ 中期目標とその達成に向けた方策

重点とする事項を、次のとおりとする。

- 1 児童・生徒が大切にされ、安全に、安心して学校生活を送ることを全ての基盤とする。
- (1) 子供の権利の尊重

「こども基本法」等の趣旨に基づき、児童・生徒の生きる権利、学ぶ権利、命と安全を大切にする。 そのため、児童・生徒は自らを大切にすると同時に、他者も大切にする。教職員は保護者に加え専門職 とも協同し、児童・生徒の不安な心情や行動を察し、寄り添いながら、適切な距離の取り方、援助の要 請等をチーム学校として育んでいく。

(2) 人権の尊重

教職員は常に人権感覚を磨き、子供の人権と学び・育ちを保障するため自らの専門性を向上させる。 また、人権の大切さ、実際に人権を尊重する行動を、児童・生徒も教職員も共に学んでいく。

(3)安心の確保

不適切な指導、体罰、ハラスメント、服務事故を絶対に起こさない。そのため、教職員の意識醸成とともに、ヒューマンエラーを起こさない実効性の高い仕組みを確立していく。

- 2 本校舎と仮設校舎、外部施設を有効に活用し、整備した環境で教育を進める。
- (1)安全の確保

子供たちが安心して学べる施設設備等の教育環境の、安全管理に注力する。

(2)事故等の予防

医療的ケアや重複障害をはじめ、児童・生徒一人一人の障害特性を踏まえつつ、危険を予見し対応することで事故等を予防する。

(3) 持続可能な環境の整備

SDGs (Sustainable Development Goals; 持続可能な開発目標)の趣旨に則り、本校舎及び仮設校舎を可能な限り美しく使い続ける。資材、エネルギー、食品等の口スを減らすことを、教職員も児童・生徒も自覚し、行動できるようにする。

- 3 小・中学部及び高等部設置の利点を活かし「新しい教育課程」に基づく学びの連続性の追求と、小・中学部分離・高等部単独校化に向け、引継ぎの準備を推進する。
- (1) 学ぶ内容の明確化

小・中学部分離・高等部単独校化を踏まえ、小学部入学から高等部卒業までの12年間で身に付ける 各教科等で育成すべき資質・能力について、校内研究で取り上げ、指導計画作成の拠り所としていく。

(2)教育課程の、改善の仕組みの確立

段階的な教育課程の改善を進め、PDCAによる更なる教育課程、教育計画の充実を図る。

(3)小・中学部分離・高等部単独校化に向けた準備

5年後の小・中学部分離・高等部単独校化を想定した教育課程や施設設備、物品等の準備を行う。その中で、高等部単独校化に向けた改修計画について、英知を集め、所管に提言していく。

- 4 教育課題に真摯に向き合い、その取り組みを保護者、地域に積極的に発信する。
- (1)教育実践の情報発信

ICT活用、キャリア教育等の実践を、担任からも保護者へ具体的に発信する。

(2) 肯定的な指導による自己肯定感の育成

不登校・登校しぶり、他者との距離の取り方の困難、性に関する指導、SNS等の適切な利用などに 真摯に向き合う。その際、禁止事項を教えるだけの指導ではなく、「これならできる」と対応方法が分かり、自己調整力を発揮できる指導に重点をおく。

Ⅲ 当該年度の目標とその達成に向けた方策

実現場面における方策を、次のとおりとする。

1 学校運営

(1) 人権感覚の向上

都立墨田特別支援学校教職員倫理要綱及び行動指針に基づき、教職員は人権感覚を高め続ける。

(2) 透明性のある学校運営

東京都コンプライアンス基本方針を遵守し、誠実・公正な都民の期待に応える学校づくりを行う。

(3) 確実な業務の遂行

業務分担と責任を明確化し、主幹教諭、主任教諭を中心として業務の進行管理の徹底を図る。

(4) 迅速な課題解決

企画調整会議を中心に、学部・学年、校務分掌、委員会、必要に応じてプロジェクトチーム等を立ち上げるなどして、組織体制を強化し課題解決を図る。

(5) 持続可能が環境の整備

SDGsの理念を踏まえ、後世に引き継ぐ環境の維持、整備、効果的な運用に努める。

(6) 適切な予算の管理

経営企画室を中心として効果的で効率的かつ緊急性順位に説得力のある予算計画、執行を図る。

(7) 対話を重視した指導や校務の実施

新規採用教員メンターの趣旨や、小・中学部に導入した学年担任制度等を活用し、児童・生徒はもとより教職員間のコミュケーションも豊かになるよう努め、学習指導や業務遂行を進めていく。

2 学習指導

(1) 児童・生徒の着実な資質・能力の伸長

学習指導要領に基づき、育成すべき資質・能力を着実に身に付ける教育を実践する。

(2) 根拠に基づく指導や支援の充実

アセスメントに基づく児童・生徒一人一人の障害特性に応じた課題設定を行い、実践、検証、改善による指導の充実を図る。

(3) 専門性の向上と授業の改善

組織的な授業研究や専門性向上に資する研修、外部専門員の助言等を活用し、児童・生徒のもてる力を 最大限伸ばす質の高い授業づくりを行う。

(4) デジタルの活用と情報発信

積極的にデジタルの教材や機器を授業に取り入れ、ICT活用の有効性を保護者に伝えていく。

(5) キャリア教育の充実

豊かに自分らしく生きるためのキャリア教育を、小・中学部及び高等部の各段階に応じて充実させる。

(6)様々な教育課題に対応する指導の実現

「道徳教育」「安全教育」「食育」「性教育」「SDG s 」 「学校 2020 レガシー」等の教育課題について、

発達段階に応じて学習指導に位置付けるとともに、身に付けた力を生活において発揮できるようにする。

(7)研究授業の活用

実践を通して授業力を向上させるため、年次研修等の研究授業を実施し、互いに少なくとも年2回参観し、授業力向上を相互に支援する。

(8) 教材作成と相互活用の環境の構築

一人3点以上の自作教材を発達段階や課題別に分類し、データベースに登録することで、互いの実践に 役立てる取組を積極的に行う。

(9) 言語活動の充実

都教育委員会事業「言語活動の充実事業研究指定校」を受けるにあたり、読書環境の整備を図るともに、各教科等において、言語活動を有効に取り入れた授業づくりに取り組む。

3-1 生活指導

(1)安全な環境の整備

児童・生徒が安心・安全な学校生活を送るために校内の安全点検、環境整備を進める。経営企画室は、 学校環境規準に基づいた定期的な検査を受けた改善点を管理職に報告し、環境改善に努める。

(2) 規範意識の醸成

挨拶、身だしなみなどの基本的生活習慣を確立し、生活年齢を踏まえた規範意識の醸成を図る。

(3) 身心の健全な育成

いじめや自殺等を未然に防ぎ、健全育成と良好な人間関係づくりを推進するため、スクールカウンセラー活用も含む、児童・生徒の心身の変化を把握し相談活動を充実させる。

(4)情報リテラシーの育成

家庭と連携したSNSの適切な活用法の指導を行い、児童・生徒の発達段階に応じた豊かな人間関係の構築と、情報社会を生き抜く資質・能力の向上を図る。

(5) 通学指導の充実

生活年齢、発達年齢を踏まえ、スクールバスの運行や放課後等デイサービス事業所への引き渡しを含む 安全な登下校や行う。また、公共交通機関等を利用する指導を取り入れ、保護者と連携した一人通学の指導を行う。

(6) 防災の充実

避難訓練や防災教育を通して、児童・生徒に自分の身は自分で守る「自助」の意識を育てるとともに、 地域と連携した「共助」の環境を構築する。

3-2 進路指導

(1) 進路に関する情報提供

保護者会、進路便り、進路相談等を活用し、積極的に進路や福祉制度等に関する情報提供を行う。

(2) キャリア教育の推進

進路指導を通じて小学部入学から高等部卒業後までを見据え児童・生徒のキャリア発達を支援するとともに、キャリア教育の視点を保護者や地域、関係機関に周知する。

(3) 進路実現に資する現場実習等の充実

児童・生徒の進路実現を図るため、計画的な職場等見学や体験、実習等を積み重ねる。高等部では、関係機関と連携した福祉サービス利用に向けた相談や実習に取り組むとともに、新規実習、就労先となり得る職場開拓を進める。

(4) 関係機関と連携した進路指導の推進

ハローワーク、就労支援センター、企業等との連携による就労支援ネットワークを構成し、個別移行支援計画を活用して効果的な進路指導を推進する。就労選択支援事業の開始にあたり、関係機関と連携した学校としての対応を試行する。

(5) 生涯学習の支援

高等部卒業後の生涯学習を支援するため、通学区域の自治体とも連携を図り、アフターケアや同窓会活動など、全校体制で計画的に対応する。

4 特別活動・その他

(1) 学校行事を活用した主体性の伸長

小学部から高等部までの系統性のある行事の計画・実施により、児童・生徒の主体的に考え、学び、行動する力を育成する。

(2) 自己選択・自己決定の指導や支援

児童・生徒が分かる選択肢を提示することや、選択する力を伸ばすために自己選択・自己決定する機会 を積極的に設け、自らの選択に責任が伴うことを自覚する指導を行う。

(3)健康づくりの推進

学校保健計画に基づき児童・生徒の健康づくりを推進する。そのための情報発信を積極的に推進する。

(4) 放課後の活動の充実

高等部において部活動の充実を図る。部活動の指導に当たっては、高等部教員だけでなく全校で協力 し、参加生徒の技術の向上や規範意識、仲間意識の醸成等を図る。

(5) センター的機能の発揮

就学相談や柔軟な転学を含め、知的障害教育のセンター校として特別支援教育コーディネーターを中心 に担任等も含めた地域・関係機関に対する相談・支援活動の充実を図る。

(6) 特別支援教育の専門性の向上

自身の専門性を客観的に評価し、学校課題や特別支援教育の推進に対応した校内外の研修を積極的に受講し、特別支援教育の専門性の向上に努める。

(7)組織的な人材育成

教育実習や若手教員研修、OJTを通して、未来の特別支援教育を担う人材を組織的に育成する。

(8) ライフワークバランスの実現

学校閉庁日や自己の定時退庁日の設定、年次有給休暇の消化、時差出勤等を通して、ライフワークバランスを実現する。

Ⅲ 当該年度における取組目標

	【学校運営】	数値目標
1	教職員全員が、常に人権感覚を磨き、児童・生徒の人権を尊重し、体罰、ハラスメント、行き過ぎた指導がない教育を年間を通じて行う。	自他相互評価 100%
2	公立学校の教職員として、保有個人情報の保護、守秘義務を厳守するとともに、自ら服務の厳正と健康の保持・増進に努め、服務規律を遵守する。	服務事故 0 ヒヤリハ ット全件の再発防止策 策定
3	5年後の分離・開校を目指し改善した教育課程について実施し、PDCAにより、さらなる改善を進める。	新教育課程の実施状況を評価 し次年度の改善につなげる
4	高等部単独校化の検討を進め、保護者に発信する。	保護者アンケート 周知満足度80%以上
5	本校の読書活動推進計画に基づき、整備を進めた図書室や図書館管理シス テムを最大限活用し、読書活動を活性化させる。	全学級の図書室利用 活用方法の提案と普及
6	予算調整会議による適切な予算計画のもと、教員と経営企画室担当とが連携 し、円滑な予算執行を進める。	公費予算執行率95% 以上

留意事項:組織運営等の在り方

主幹教諭会	本校の課題の分析や、本校が今後担うべき役割について情報を収集し、校長に提言を行
土井移場	う。
企画調整会議	学校の諸活動、諸課題について積極的に企画・提案を行い、学部運営、学部会、分掌部会、
正四间差云哉	学年会等を通して全教職員に周知する。
	主幹教諭は、主任教諭の組織的な対応力を高めるため、適時的確な指示と業務の進行管理
職層の活用	を行う主任教諭は自己の役割を意識し、学校運営に貢献する。
組織的学校運営	教職員一人一人が自己の担当職務を全うし、遂行に当たっては、真に児童・生徒に有益で
	あることを軸として、SDG s の意識を高くもち、学校運営に主体的に、組織的に参画する。

	【学習指導】	数値目標
1	児童・生徒の実態把握をもとに、学習環境の整備やICT機器等デジタル技術	授業改善:通年
	の活用、視覚・聴覚等を効果的に活用した工夫した指導を行う。	保護者満足度80%以上
2	育成すべき三つの柱と主体的・対話的で深い学びの視点を重視し、生活年齢を	一人2回以上の研究授業
	考慮するとともに生活に生かすことを意識した授業を計画・実施する。	参観
3	小・中・高の学びの連続性を考慮した教科等の研究を推進し、教科ごとの年間	校内研究のグループ発表
	指導計画の見直し・改善を図る。	年間指導計画の改善
(4)	児童・生徒の障害特性に応じた、各自の研究テーマに基づく教材教具を開発す	1人3点以上の開発
4	る 。	共有の活性化
(5)	「学習者用デジタル教材開発の研究指定」による文部科学省著作教科書(☆	保護者満足度80%以上
9	本)のデジタル教材を、算数・数学等の授業で活用する。	
(6)	グラウンドが狭くなる中、校内・校外の施設の活用を工夫し、事故なく安全に	校外施設の活動を計画通り
0	体育活動を推進するとともに、体力の維持・向上に努める。	実施、事故0
(7)	中学部・高等部の作業学習について、実践を通して「内容」「連続性・系統性」	校内研究の成果発表
	について検討し、改善・充実を図る。	シラバスの充実
(8)	種々の教育課題について、学習指導に位置付け、実践を共有する。 「道徳教	実践事例の報告1種以上
	育」「安全教育」「食育」「性教育」「SDGs」「学校2020レガシー」等	

	【生活指導】	数値目標
1	毎日、教室等の安全点検の作業を確実に行う。	100%
2	日常生活の指導、給食指導などを通して、衣服の着脱、排せつ、摂食などの	通年
	ADL の向上を図る。	旭十
3	「あいさつ運動」を通して、規律性や社会性を養う。	各学期1回
4)	一人通学に向けた取組を全員の個別指導計画に記載し、推進する。公共交通機	全員児童・生徒に実施
4	関等を利用した一人通学への移行を適切に行う。	移行: 15 ケース以上
(5)	大地震・火災・水害等を踏まえた、実効性のある避難制練を実施する。	年間11回以上
6	不審者対応訓練、セーフティ教室を実施する。	各1回
7	地域関係機関と連携した宿泊防災訓練を実施する。	中1・高1合同で1回
8	④~⑦を着実に実施し、防災・安全教育に関する保護者への理解を求める。	保護者満足度 95%以上
9	SNS学校ルールの徹底のため家庭と連携し指導を行う。	通年
(10)	主治医、放課後等デイサービス、子ども家庭支援センター、児童相談所、警察、	必要なケースに確実に
(III)	消防等関係機関と円滑な連携体制を強化する。	対応

	【進路指導】	数値目標
1	生徒の多様なニーズに対応できる産業現場等における実習先を確保する。	100%
2	キャリア教育の充実に向けた企業等見学会、研修会、講演会を実施する。	年5回以上
3	小学部高学年からの職場見学、就労体験を実施する。	小学部高学年:2日以上 中学部・高等部:5日以上
4	希望する進路(高等部3年後期時点)の実現を図る。	100%
(5)	保護者の二一ズに対応した保護者会、説明会、進路懇談会を実施する。キャリア教育、進路指導に関する情報発信をこれまで以上に実施する。	保護者満足度 90%以上

	【特別活動・その他】	数値目標
1	自主性を高め、自ら学び行動する力を養うための行事等を計画、実施する。	各学期
2	自らの役割を明確にし、やり甲斐と責任感を育む係活動等を推進する。	通年
3	外部講師、外部専門員等による夏季研修を受講し自己研さんに努める。	年1~2回以上受講
(4)	学校医や学校歯科医、歯科衛生士等の指導・助言を受けて、学校や家庭が連携	学校保健委員会:年2回、
4)	して、児童・生徒の健康づくりを推進する。	歯科保健調:各学部1回
(5)	医療的ケア安全委員会を毎月実施し、医療的ケア児の観察、手技確認、指導医	不測の状況にも冷静に対応
	との綿密な連携を進め、安全で適切な医療的ケアを推進する。	アクシデント0を目指す
(6)	全教職員の協力の下、高等部生徒の部活動を実施し、参加生徒の人間的な成長	通年
	を促す。	
(7)	積極的に教育活動の情報発信を行う。 A すみだだより、学年だより、保健だより、給食だより (各年11回)	情報発信に関する保護
	A 96%により、子中により、保健により、粘度により (各年11回) B 進路だより、研究部だより(3~5回以上)	者の満足度 95%以上
(8)	地域の特別支援教育センター校としての機能を発揮する。 A 地域の保育園・幼稚園、小学校、中学校向けに研修会、巡回相談	A:研修会20回以上、 巡回相談200件以上、
	B 就学前の幼児及び保護者を対象とした「すみだ・なかよしひろば」を開催	B:年4回
9	地域社会の障害者の生涯学習、余暇活動充実のため、公開講座等の学校開放事	3講座9回
	業を実施し、障害者の支援体制作りに貢献する。	3時生9日
(10)	学校ホームページを充実し、保護者や都民等への情報提供となるように適切	更新回数年 280 回
40	な更新、工夫を行う。	포세트정사 200 티
(11)	教職員のライフワークバランスに努め、全教職員が健康で充実した職務遂行	マイ定時退庁日、NO会
(II)	に当たれるようにする。	議デー設定月1回